

特別養護老人ホーム有宝荘 短期入所生活介護 利用料金表

(令和8年8月4日～) 1割負担

(1日あたり・・・単位:円)

※参考:長期利用(目安)

利用者負担段階		介護サービス費	機能訓練体制加算	サービス提供体制加算I	看護体制加算II	夜勤配置加算I 2	処遇改善加算	食費	居住費	1日合計	生産性向上推進体制加算II(月)	連続利用1月目(31日)	連続利用2月目以降(31日)
第1段階	要支援 1	451	12	22	8	13	69	300	0	854	10	/	/
	要支援 2	672					99			1,105			
	要介護度1	603					92			1,050			
	要介護度2	672					102			1,129			
	要介護度3	745					112			1,212			
	要介護度4	815					122			1,292			
要介護度5	884	131	1,370										
第2段階	要支援 1	451	12	22	8	13	69	600	430	1,584	10	/	/
	要支援 2	672					99			1,835			
	要介護度1	603					92			1,780			
	要介護度2	672					102			1,859			
	要介護度3	745					112			1,942			
	要介護度4	815					122			2,022			
要介護度5	884	131	2,100										
第3段階①	要支援 1	451	12	22	8	13	69	1,000	430	1,984	10	/	/
	要支援 2	672					99			2,235			
	要介護度1	603					92			2,180			
	要介護度2	672					102			2,259			
	要介護度3	745					112			2,342			
	要介護度4	815					122			2,422			
要介護度5	884	131	2,500										
第3段階②	要支援 1	451	12	22	8	13	69	1,300	430	2,284	10	/	/
	要支援 2	672					99			2,535			
	要介護度1	603					92			2,480			
	要介護度2	672					102			2,559			
	要介護度3	745					112			2,642			
	要介護度4	815					122			2,722			
要介護度5	884	131	2,800										
非該当	要支援 1	451	12	22	8	13	69	1,445	915	2,914	10	/	/
	要支援 2	672					99			3,165			
	要介護度1	603					92			3,110			
	要介護度2	672					102			3,189			
	要介護度3	745					112			3,272			
	要介護度4	815					122			3,352			
要介護度5	884	131	3,430										

【加算の説明】

※利用日数により合計額の1円単位の誤差有。

加算名	金額	概要
機能訓練体制加算	12円/日	常勤の機能訓練指導員を配置している場合
サービス提供体制強化加算	22円/日	介護福祉士の資格者等経験豊富な職員を一定割合以上配置している場合
看護体制加算	8円/日	特養とは別に看護職員を常勤で1名以上配置している場合
夜勤配置加算	13円/日	夜勤を行う職員配置基準を超えて職員を配置した場合
生産性向上推進体制加算	10円/月	ICTやテクノロジーを活用して業務効率化・生産性の向上に取り組む体制を整備している場合
送迎加算	184円/片道	ご利用に際し、送迎を行った場合

*介護保険支給限度基準額(介護保険にて利用できる日数)について

要介護度	単位	利用限度日数
要支援1	5,032	10
要支援2	10,531	16
要介護度1	16,765	26
要介護度2	19,705	28
要介護度3	27,048	30
要介護度4	30,938	30
要介護度5	36,217	30

利用限度日数は短期生活介護のみ利用した場合。超過分は全額自己負担での利用。

『介護保険制度の改定や当施設のサービス内容の変更等により、利用料は変更される場合があります』

ご不明な点は施設へお問合せ下さい(有宝荘:0957-82-8300)



【参考】

【居住費の自己負担額の基準となる、利用者負担段階について】

※介護保険負担限度認定申請

◇前提条件・・・①本人を含む世帯全員が市民税非課税であること ②配偶者(内縁、別世帯を含む)が市民税非課税であること

利用者負担段階	対象者	
第1段階	所得等の要件	・本人及び世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金の受給者 ・生活保護の受給者
	預貯金等の要件	・預貯金、有価証券等の合計が1,000万円以下であること(夫婦は合計2,000万円以下)
第2段階	所得等の要件	・本人及び世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額、非課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80.9万円以下の方
	預貯金等の要件	・預貯金、有価証券等の合計が650万円以下であること(夫婦は合計1,650万円以下)
第3段階①	所得等の要件	・本人及び世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額、非課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80.9万円超120万円以下の方
	預貯金等の要件	・預貯金、有価証券等の合計が550万円以下であること(夫婦は合計1,550万円以下)
第3段階②	所得等の要件	・本人及び世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額、非課税年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円超の方
	預貯金等の要件	・預貯金、有価証券等の合計が500万円以下であること(夫婦は合計1,500万円以下)
第4段階	上記に該当しない方(負担限度額認定証をお持ちでない方)	

【介護サービス費利用者負担の合計額が上限を超えた場合に支給される高額介護サービス費用の上限について】

*1ヵ月の高額サービス費上限額(高額サービス費適用分に関しては、市町村より直接ご本人の口座へ支給されます)

利用者負担段階区分	上限額 *世帯合計*
・年収 約1,160万円以上	140,100円
・年収 約770万円以上、約1,160万円未満	93,000円
・年収 約383万円以上、約770万円未満	44,000円
・一般	44,000円
・住民税世帯非課税等	(世帯)24,600円 (個人)15,000円
・合計所得金額及び課税年金収入額の合計が80万円以下の方	
・老齢福祉年金の受給者	
・生活保護の受給者	(個人)15,000円 (世帯)15,000円
・利用者負担を15,000円に減額することで、生活保護の受給者とならない場合	

特別養護老人ホーム有宝荘 短期入所生活介護 利用料金表

(令和8年4月1日～) **2割負担**

(1日あたり・・・単位:円)

利用者負担段階	介護サービス費	機能訓練体制加算	サービス提供体制加算I	看護体制加算II	夜勤配置加算I 2	処遇改善加算	食費	居住費	1日合計	生産性向上推進体制加算II(月)	
非該当	要支援 1	902	24	44	16	26	1,445	915	136	3,466	20
	要支援 2	1,344							198	4,012	
	要介護度1	1,206							184	3,860	
	要介護度2	1,344							204	4,018	
	要介護度3	1,490							224	4,184	
	要介護度4	1,630							244	4,344	
	要介護度5	1,768							263	4,501	

※利用日数により合計額の1円単位の誤差有。

(令和8年8月1日～) **3割負担**

(1日あたり・・・単位:円)

利用者負担段階	介護サービス費	機能訓練体制加算	サービス提供体制加算I	看護体制加算II	夜勤配置加算I 2	処遇改善加算	食費	居住費	1日合計	生産性向上推進体制加算II(月)	
非該当	要支援 1	1,353	36	66	24	39	1,445	915	204	4,019	30
	要支援 2	2,016							297	4,838	
	要介護度1	1,809							276	4,610	
	要介護度2	2,016							305	4,846	
	要介護度3	2,235							336	5,096	
	要介護度4	2,445							365	5,335	
	要介護度5	2,652							394	5,571	

※利用日数により合計額の1円単位の誤差有。